

第5回伊予市男女共同参画基本計画策定審議会 会議録

日時：平成28年12月12日（月）14時～16時

場所：さざなみ館第3研修室

【次第】

開会

1. 議事

(1) 計画案の確認について

(2) 今後の予定について

2. その他

閉会

【出席者】

審議会委員：亀岡マリ子、池田登貴、小西千鶴子、酒井幸江、山口節子、山先芳輝、菅香織、
渡邊千佳子、浅山貢、下岡裕基 以上10人

事務局：総務課（坪内圭也、向井功征、池富隆博、相原知奈実）

【内容】

事務局：お待たせしました。定刻になりましたので、ただいまから第5回伊予市男女共同参画基本計画策定審議会を開催いたします。

本日はお忙しい中、ご参集いただきまして、まことにありがとうございます。本日の審議会は、今年度最後の会となりますので、一言挨拶を申し上げます。

第2次伊予市男女共同参画基本計画について、今年度5回にわたる伊予市男女共同参画基本計画策定審議会におきまして、積極的なご審議をいただき、本当にありがとうございました。第1次計画から10年が経過した今、委員の皆様からいただいたご意見や市民アンケートの結果を見ますと、本市における男女共同参画推進に向けた取り組みはまだまだ不十分であることがわかりました。

今回、本計画では、「さまざまな困難を抱えた市民への支援」や「防災・減災対策」といった、第1次計画にはなかった新たな内容も追加され、委員の皆様からいただいたご意見のおかげで、市の現状に沿った充実した内容に仕上げることができました。来年度には、本計画を踏まえた実施計画について審議をしていただく予定です。来年度も本市における男女共同参画の推進のため、何とぞご指導、ご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

結びに、皆様のますますのご発展とご健勝を祈念いたしまして挨拶とさせていただきます。

事務局：それでは、課長ですが、この後別の公務がございますので、ここで退席させていただきます。

これからの進行、私がさせていただきます。

議事に入る前に今回の資料の確認を行います。事前にお送りしました次第書、それから第4回の会議録、そして資料1の第2次伊予市男女共同参画基本計画（案）、それから資料2の第2次伊予市男女共同参画基本計画について「答申」と書いてある分、それから机にあります今後のスケジュール。ない方はいらっしゃいませんか。

それでは、前回の審議会を振り返りたいと思います。事前にお送りいたしました、第4回審議会の会議録をごらんください。前回の審議会では、第2次伊予市男女共同参画基本計画の素案について、項目ごとに皆様方から自由な意見を頂戴いたしております。なお、前回の会議録の発言内容や趣旨に訂正がございましたら事務局までお伝えください。

それでは、今回の審議会の議事に進みます。なお、本日の審議会の傍聴希望はありませんでしたので、ご報告いたします。それでは、亀岡会長議事進行よろしく願いいたします。

議長：それでは、先ほどの課長さんのご挨拶にもありましたが、いよいよ今日が最後になりました。第5回目の審議会です。

これまでに、皆さんから非常に積極的にご意見をいただき、事務局で計画案を練っていただき、今回、前回の皆さんのご意見をもとに、加えるところ、削除するところを出していただいております。前回同様、資料を皆さんへ事前に送っていますので、目を通して来ていただけているのではないかと思います。

事務局からまた項目ごとに説明を受けて、皆さんのご意見を聞いて、最終なので、ある程度まとめてしまうところまで話し合いを進めたいと思います。

それでは、第2次伊予市男女共同参画基本計画について、事務局から説明をよろしく願いいたします。

事務局：それでは、1ページをごらんください。

第2次伊予市男女共同参画基本計画の策定に当たっての前に、全体的な説明をいたします。まず、前回の審議を踏まえ、追記したほうは赤字で、削除したところは二重線で表示しています。次に、西暦と元号の表記ですが、西暦と元号を並べました。ただし、1ページの世界の動きでは西暦のみの表記としております。また、グラフについて、単位を軸の右側に括弧をつけて表記しています。グラフの色は、前回やわらかい

配色にするようにとのご意見がございましたが、やわらかい配色にしたところ、特に帯グラフが見づらくなってしまいましたので、前回同様の配色に戻しています。なお、計画の印刷の発注先に印刷の前に計画内容のレイアウトを指示しますので、グラフをより見やすく、よりやわらかい配色のレイアウトにさせていただく予定です。割合でお示した数値は、小数点第1位まで表示しています。

それでは、9ページをごらんください。第2次伊予市男女共同参画基本計画の策定に当たっての計画策定の背景の5、市民及び市内事業所の意識と実態について、市民アンケートの項目である分野別男女の地位を第1次計画時と本計画で比較し、この10年間で市民の意識がどのように変化したかを記述しています。また、本計画の市民アンケートで多くあった自由意見を載せ、市は今後一層の男女共同参画推進の取り組みが求められているということを記述しています。以上です。

議長：まずここまでで、皆さん何かご意見ありませんか。

委員：9ページのグラフなんですが、第1次計画案と今回のとで上下分かれているかと思うんですけど、ぱっと見たときにどちらがどちらかをもう少しわかりやすくした方がいいんじゃないかなあって思います。

事務局：失礼します。この2つのグラフなんですが、どちらがどちらかちょっとわかりにくいので、委員さんが言われたように、それぞれのグラフの下にいつの計画かということを明記しておきます。

委員：まず、今の9ページのところに関連しているんですが、平成28年度では新規の項目が1つ追加されて、今就職や採用の場合では、というのが、減ったような気もしているんですけども、その見出しのところを同じような表記をするというのは難しいんでしょうか。「家庭生活では」という上ではなっているんですけど、下は「家庭の中」ということで、もし中身が違うのであえて使い分けるならそうなんですけど、もし同じような内容であれば、比較しやすいので、同じ見出しというか、同じ説明にした方がわかりやすいと思います。

事務局：失礼します。このそれぞれのグラフの表記なんですが、これは、前の計画で使われている表記そのままにしています、第1次計画では。第2次計画では市民アンケートの項目のまま使っています。確かに今の表記のままでは、比較はしづらいですね。合わせた方が見やすいと思いますので、そこは合わせるようにします。

議長：内容が変わるわけではなくて、表現だけが変わるだけですよ。

委員：続けてよろしいですか。ちょっと細かいことなんですけれども、まず2ページの計画策定の背景ですけど、①、②、③っていう章があると思うんです。次にある6ページのところでは、(4)伊予市の取り組みの下ですが、アから始まって、旧3市町の取り組みという形で、それぞれに順序があると思うんですけども、そのあたりの統一を図

ったほうがいいかなという気がします。

事務局：失礼します。2ページの①、②、③と、あと6ページのア、イなんですが、これは確かに統一したほうが見やすいと思いますので、そこはア、イに統一するようにします。

委員：それと7ページなんですけれども、(5)市民の及び市内事業所の意識と実態というところで、説明文がありまして、その下に表があるのですが、この表の説明と見出しは不要ですかね。ちょっと気になったのですが、もしつけるのであれば、市民アンケートの調査対象等とか調査概要とか、この表の説明があつたらわかりやすくなりますよね。同じような場所が他にもありまして、ちょっと後で出てくるんですけども、それはまた後で。

事務局：失礼します。確かに先ほどご指摘がありました7ページの表なんですけど、何を言いたいかのかわかりにくいと思いますので、タイトルをつけようかと思います。

議長：ありがとうございます。それでは、次へ進んでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

議長：では、その次へいきます。基本理念と計画の体系についてお願いします。

事務局：12ページをごらんください。計画の体系について、前回審議会でご指摘がありましたように、施策の方向を各重点目標の下に表示しています。また、女性活躍推進計画とあわせて、DV防止法の内容を含む項目についても色分けして項目範囲を明記しています。重点目標について、前回の審議をもとに修正しました。基本目標1の重点目標2は、「メディアにおける男女の人権の尊重」とし、基本目標1の重点目標4は、「貧困、高齢、障がい等により様々な困難を抱えた市民への支援」としています。以上です。

議長：その他の点で、計画の体系のところですけどいかがでしょうか。

委員：一つは、20ページの下から2行目に、「市民は、自分を出せないことや、周囲に自分の事情を知られることに」という、「自分を出さない」というのがいいのか、「自分らしさを出せない」というのがいいのかというのをちょっと感じまして。私は「らしさ」いうのが入ったほうがいいのかと感じを受けたのですが。

その次の21ページの課題の1番目なんですけれども、事務局が書かれている意図、趣旨はよくわかるのですが、現状のところには人権尊重の観点から人権教育並びに啓発等の促進がという「人権教育」ですとか、そういう「観点」ですとかというような言葉が全く出てきていないのですが、そのあたりこういう表現がいいのかどうかちょっと私自身、わかりかねたところでした。

議長：今は、その前のところで、委員さんが今言ってくださったのは、基本目標と重点目標

のところに書いている次のところになるんです。今のご意見はそこで出したいと思います。

今のところは11ページと12ページのところ。他にいかがでしょうか。

委員：12ページなんですけれども、体系図は非常にわかりやすくなったんですが、これにちょっと先程と関連するのですが、2ということで計画の体系と来ましたので、基本目標の列なんですけど、この数字は括弧がつくのかなという気がしまして。基本目標「1、男女人権の尊重」のところ「(1)男女の人権の尊重」がありまして、その右ですけれども、また同じ「1、男女間の暴力や嫌がらせの根絶」というところは、「ア」となって、「ア、男女間の暴力や嫌がらせの根絶」という順番の表記なると思うんです。

事務局：失礼いたします。12ページのところの一覧です。この数字のところ、先ほどもご指摘いただいたのですが、事務局で改めます。

議長：今のところの体系図で、ちょっと私からもいいですか。その前の基本目標の5つある分も、これ一応線で前の基本理念から伸びるんですよね。基本理念から右の5つへ、例えば1の男女の人権の尊重の右側、重点目標・施策の方向へと線があるでしょう。あれと同じように、ここも線でいいんじゃないかと思うんですが、いかがでしょうか。

事務局：基本理念からそれぞれの基本目標に線が出るということですよね。基本理念と基本目標は、線で結ぶようにします。

議長：それでは、次へ進みたいと思いますが、今の体系のところはそれでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

議長：では、先ほど意見が出ておりました、基本目標と重点目標に移りたいと思います。事務局をお願いします。

事務局：それでは、13ページをごらんください。まず、基本目標全般についての説明をいたします。前回、審議会でご指摘がありましたとおり、意味のわかりにくい部分について、注釈を載せています。また、複数回答など、グラフについて説明がある場合、米印で右下に表示しています。基本目標1の重点目標1について、DVについての説明を注釈でしています。また、課題について、15ページをごらんください。前回審議会でご指摘があったとおり、「被害者が安心して相談できる環境整備」と修正いたしました。

重点目標2について、16ページをごらんください。下から3行目「女性や男性等」というところを前回審議会のご指摘のとおり、「男女」としています。また、17ページの施策の方向でメディア・リテラシーについて注釈を載せています。

重点目標3について、18ページをごらんください。計画案をお送りした後に出た意見をもとに修正した部分を説明いたします。現状の5行目にあります「男女を通じて」という文章は、「男女ともに」に修正します。また、7行目について、「まず自身の健康を享受できるようにしていくことが重要であり、そのためには市民の健康づくりを一步として健診受診率の向上に向けて取り組んでいく」という文章に修正します。10行目について、「身体面に加え、精神面の支援も必要です。特に女性には妊娠期から出産、育児期の相談体制が重要であり、男女のライフステージに合わせた相談体制や保健福祉の充実が求められています。」と修正します。

19ページをごらんください。上グラフの特定健康診査について、保健センターに確認したところ、表示している数字はそれぞれ前年度の数字だということです。そのため、2011年、平成23年度の場合、女性は23.9%、男性は20.8%になります。ということで、数字がそれぞれ左にずれるということになります。なお、2015年、平成27年度は女性が28.0%、男性が24.7%だそうです。また、子宮頸がんと乳がんマンモグラフィに加えてある「2年に1回」という表記は、この計画の中では特に必要はありませんので、削除いたします。そして、施策の方向の3点目、「不妊に関する相談等の充実」というところは、「母子保健の充実」といたします。

重点目標4について、20ページをごらんください。現状について、前回のご指摘のとおり、正規雇用労働者やひとり親と高齢単身女性とは分けて説明しております。また、現状の8行目になります、母子世帯、寡婦世帯、父子世帯について注釈を載せていますが、これは愛媛県ひとり親家庭実態調査結果報告書の説明に加え、ほかの資料を参考にし、よりわかりやすく説明しています。しかし、誤解を招く可能性がありますので、県の報告の記載のままでよいのではないかという意見がございました。そのため、県の報告書のとおり注釈をつけようと思います。県の報告書では、配偶者がいない理由は記載しておらず、寡婦世帯について児童の年齢は表記しておりません。なお、少し定義が不明瞭な寡婦世帯ですが、これは県によると母子世帯だった世帯の児童が20歳以上になった世帯のことだそうです。そして、4段落目にある「障がいがあること、日本で生活する外国人であること」という内容に加え、「性的指向や性同一性障がい等を理由として困難な状況に置かれている場合」も記載しています。

21ページをごらんください。「女性等」という表現は、「市民」に修正しています。また、課題の1点目は、「人権尊重の観点から人権教育・啓発等の促進」としてあります。説明は以上です。

議長：それでは、先程、委員さんが言っていた2点がありましたね。

委員：20ページの下から2行目の「自分を出せない」というのが「自分」なのか「自分らしさ」という言葉がいいのか、僕は感じとして「らしさ」というふうに思うのですが。

あのとき言いましたように、21ページのところは20ページの現状のところは全くそういう言葉は出てこないで、こういう書き方、表現の仕方がいいのかなあというのをちょっと思っただけで、これでよければこれでいいです。

委員：今のところですけど、「高齢期に達するまでの働き方により、経済的困難に陥りやすい」という部分、どんな働き方をしたら長期間働いて経済的に困難に陥りやすい傾向っていいのか、ちょっと意味がわかりにくいのですが。

事務局：これは、例えば単身女性が非正規でずっと働かれていた場合に、高齢になられたときに経済的な困難に特に陥りやすいということで、表記しています。

議長：これは、働き方によって年金とか貯蓄とか、そのようなものの差が出るということですか。極端に言えば。

事務局：そういうことです。

議長：先程の委員さんの2点はいかがでしょう。20ページの注釈の上2行目ですよ。

「困難な状況に置かれている市民は、自分を出せないことや」というところの「自分を」というのを、「自分らしさを出せないことや」にしたかどうかという。

事務局：自分を出せないことなのか、自分らしさを出せないことなのか、ちょっとまた事務局で持ち帰って考えさせていただきたいと思います。

議長：上の文からの続きからいうと、性的マイノリティー、それから障がい者、外国人、こういうことを理由に自分を出せない。そのようなことを表に言えないということじゃなくて、それがあから自分らしさが出せないという意味だったら、「自分らしさ」ですよ。どうでしょう。どう捉えたらいいんでしょうか。

委員：こだわっているわけではないのですが、感じたのが「性的指向や性同一性障がい」という、「そして」からが一文になっているので、だったら「らしさ」かな、と感じましたので。

事務局：委員さんが言っていた「自分らしさ」なんですけど、この「らしさ」というのは、個性というニュアンスですね。

委員：個性っていうんでしょうかね。自分が持っているものというのとはわからない。そのところが「らしさ」じゃないかなと感じたので、それでここは「らしさ」なのかなと。次のところは、「自分の事情を」というので、事情というのが、例えば外国人であるとか、経済的に困難であるとかというのは、自分の事情ではないかと思うんですけども。だから、「らしさ」のところは、性的指向とか同一性障がい等という、そこを思ったので、「らしさ」と感じたというだけなんです。そこに、どっちにしないといけないというように思っているわけではないんですけど。

議長：性的指向や性同一性障がいあるいは障がいがあったり、外国人であったりすること理由に、自分らしさが出せないと捉えた。言われるとおりでしょ。今、言わ

れたように、この障がいや外国人であることっていうのは、割と見たらわかるようだけど、性的指向とか性同一性障がいというのは、確かに自分が出さなかったらわからないことですよね。だから、それを出せないために抱えてきてしまっているということもありますよね。だから、それが出せないがために自分らしさを出せない、外へというように捉えたら、「らしさ」が要るのかなと。皆さんいかがでしょうか。ということで、事務局で判断をしてください。

事務局：わかりました。

議長：もう一点はどうになりましたかね。

委員：これも、僕は事務局が書かれていることは十分わかっているつもりなんですけれども、言葉が現状の20ページのところに全く出てこない言葉がぽんっと出てきているので、いかがなものかなと感じた。21ページの課題の最初のところで、「一層周知」を消して、新しく「人権尊重の観点から人権教育・啓発等の促進が」と文章が入ったんですけれども、言葉としては現れてこないで、課題のところに出てきているのが、こういう表現の方がいいのか。このように書かれている意図はわかるんですけれども、どうなのかなと疑問に思ったということなんです。

議長：この前の話し合いで、たしか前の同和問題等というその言葉は除けるということで、そのかわりその人権尊重ということでここへ入ったんだと思うのだけど。

事務局：失礼します。人権尊重の観点からの人権教育、「教育」ということなのですが、このことは最も教育にかかわりますので、人権教育というところは除けてしまって、人権教育等の周知が必要ということ、このように修正しようかなと思います。

議長：その他ございませんか、基本目標1について。

委員：19ページのグラフで、非常に狭い範囲の中に5本のグラフが出てきているわけですが、実際にお聞きしていると、ほとんど30%程度までで止まっているということは、グラフ幅をもう少し取れば、その差が見やすく表示ができると思うんです。そういうことができるのだったら変えたらどうかなと思います。

議長：私も最初にそう思ったんですよ。だけど、ここでは恐らく、低さを強調したいために、100%まで出しているのかなと思ったのですが。

事務局：そのとおりです。

議長：グラフで率が低いことを強調するために、どれもみんな低くなっているということを強調するため、わざと100%にしているのかなと思いました。よろしいでしょうか。

委員：はい、結構です。

委員：まず、13ページなんですけど、下から7行目の「なお、暴力や嫌がらせを受けたこと」となっていますので、「暴力や嫌がらせを」で「せ」の次に「を」が入れるべきかと思っています。

次に、14ページになります。下のグラフの見出しですが、「配偶者や恋人から次のようなことをされた人数」ということで、左側の見出しが「次のようなこと」になると思うんですが、「次のようなことをされた」とするのか、それとも違う表現にして、配偶者や恋人からの被害経験人数とか。「次のようなこと」っていうのがどのようなことという気がしましたので、検討をお願いします。

あと、15ページなんですけれども、課題の一番下ですが、「あらゆる暴力や嫌がらせに関する法律の一層の周知が必要です」となっていますが、確かに法律の周知も重要なんですけど、恐らく法律を周知してもなかなか理解が難しいと思うんです。ですので、裁判所のホームページを見させてもらっていたら、保護命令制度とかっていう表現をされていたので、できたら「法律や制度の一層の周知が必要です」ということで、ちょっとわかりやすくした方がいいかなと思いました。

あと、19ページなんですけど、グラフなんですけれども、健康診査が女性、男性となっているんですが、これもいっそのことグラフの並び順を一番上から乳がんマンモグラフィが来まして、その下が子宮頸がん、その次に特定健康診査の女性、次に男性で、一番下が前立腺がんとなりますので、グラフの順番に説明の方も表のほうも並べ変えたらいいと思います。

それと、上の見出しの「各種検診受診率」の検診の表示なんですけど、特定健康診査等については、健康の「健」の「健診」になると思うんです。保健センターのほうに今年の健康カレンダーというのがありまして、その中ではそれらの健診の項目はあるんですけれども、ここでは健康診査ということで健康の「健診」で健診受付ガイドとか、そういう表記をしていますので、できたら保健センターと統一されて、もう一回確認を受けるべきかなと思います。

議長：それと、15ページの課題の3つ目、「法律の一層の周知」だけではなくて、「法律や制度の」と、「制度」を入れたらどうかということですが。そうですね。

事務局：そうですね。

議長：一つ私からもいいですか。13ページの注釈のどこなんですけど、この説明文はどこからとられたんですか。

事務局：国のホームページを参考にしています。

議長：ドメスティック・バイオレンスのところに、その注釈の中にも恋人から受ける暴力はデートDVという、というのありましたか。

事務局：ありました。

議長：配偶者間の暴力と区別するためにこのような言い方をしていますよね。

事務局：そうです。

議長：わかりました。そのほかにございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

議 長：では、基本目標 2 の説明をお願いします。

事務局：それでは、基本目標 2 の重点目標 1 について、23ページをごらんください。重点目標 1 と 2 の区別をはっきりさせるため、重点目標 2 にある男は男らしく、女は女らしく生きるほうがよいという市民アンケート結果の内容は、重点目標 1 に移しました。一方で、25ページをごらんください。重点目標 2 では、学校教育の場では男女優遇か、そういう市民アンケート結果の内容のみ記載しています。

議 長：基本目標 2 についていかがでしょう。23ページから26ページまで。

委 員：24ページのグラフ、上と下の表題が「男は男らしく、女は女らしく生きるのが良い」と下側は「生きるほうが良い」になっているんですけど、これを同じにしたらどうでしょうか。

事務局：そうですね。同じにします。

委 員：ちなみに質問なんですけど、このグラフの適用項目が何項目かありますけれど、実際にグラフに表現されているのが 6 項目で、多分わからないという枠がないのだと思うのですが、わからないと答えられた方はいらっしゃらなかったということでしょうか。

事務局：これは全ての回答項目からゼロの項目を除いています。

議 長：だから、この「分からない」という色がないんです、このグラフに。色別が 6 色の色別になっているので、わからないのはいなかったんですかね。

事務局：そうです。いなかったなので、そのまま置いておくとわかりづらいので、全くない項目に関しては、項目を削除しようと思います。

議 長：ということは、色別の「分からない」は除けてもいいんですかね。やっぱり置いておかないとだめなんじゃないですかね。

委 員：アンケートの中には調査項目に「分からない」という表示等があったんでしょうか。

議 長：あったんですね。それなら、置いておかないといけませんよね。

議 長：では、基本目標 3 について説明をお願いします。

事務局：基本目標 3 で重点目標 1 について、27ページをごらんください。現状の 2 行目にある審議会等について注釈を載せています。また、29ページをごらんください。課題のポジティブ・アクションについて注釈を載せています。

次に、重点目標 2 について、30ページをごらんください。現状の 6 行目のエンパワメントについて注釈を載せています。

そして、重点目標 3 について、32ページをごらんください。前回審議会での指摘のとおり、現状の 2 行目「男女のニーズの違いが配慮されない」という文章を「男女の

ニーズの違い等により、女性に対する配慮不足といった課題が生じた」という文言に修正しています。また、6行目には、「災害から市民の生命・財産を守るため、地域の防災力の向上や男女のニーズの違いといった、男女双方の視点に立った防災・復興体制の確立が必要となります。」という文章を追加しています。

33ページをごらんください。課題の2行目は、「平常時から」としています。
以上です。

議長：基本目標3について、33ページまでですが、どうでしょうか。

委員：28ページのグラフなんですけど、女性をもっと就いた方が良いと思うかと、自分に就任依頼があった場合の2つともなんですけど、この2つだけパーセンテージがグラフの下に来ているんですけど、上は無理なのかなと思って。ほかのグラフは、全部上にパーセンテージがずっと来ているんですけど。

議長：そうですね。統一しますか。

事務局：統一します。

委員：27ページの表なんですけれども、これも先ほどの7ページと同じで、表に対しての説明文がありませんので、何かつけ加えていただけたらと思います。

事務局：ご指摘ありがとうございます。表題をつけさせていただきます。

議長：ほかに何かありませんか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

議長：ないようでしたら、基本目標4に進みたいと思います。お願いします。

事務局：基本目標4の重点目標1について、34ページをごらんください。現状の1行目、ワーク・ライフ・バランスについて、解説は本文ではなく注釈で載せています。

36ページをごらんください。課題の2行目は、前回の審議会でご指摘いただいたとおり、「家庭生活や地域活動等」とします。

重点目標2について、37ページをごらんください。現状の5行目は、前回の審議会でご指摘いただいたとおり、「家事・育児・介護」と修正いたします。

7行目をごらんください。前回ご指摘いただいた市内待機児童の記述ですが、本計画が10年間の計画期間であることを考慮しまして、削除いたします。

38ページをごらんください。課題の3点目の次世代育成支援対策推進法について下に注釈を載せています。

重点目標3について、39ページをごらんください。下の表について、2つあった表を1つにまとめています。なお、こちらの表題がありませんので、つけさせていただきます。

以上です。

議長：34ページから40ページです。お願いします。

委員：同じ37ページのグラフなんですけど、グラフの左側の項目、「家事・育児・介護の支援等の公的サービスが不十分なこと」が2つになっていると思うんですけど、最初は夫などの支援が、だったですよ。

議長：1つ目も2つ目も同じになっているんです。一つどっちかが違っているということですね。調べてみてください。

事務局：訂正します。

委員：34ページのグラフの説明文なんですけれども、「ワーク・ライフ・バランスという言葉」というところで止まっていますので、できればワーク・ライフ・バランスという言葉の認知度とか、それがあつたほうがわかりやすいんじゃないですか。

議長：私からよろしいでしょうか。

37ページの現状のところなんですけど、前回、伊予市は待機児童などがなくなると、あつたんですけど、どうなんですかね。伊予市もこれを入れた27年4月は24人だったのが、それが3カ所新設されて解消されたのだけれど、その後、また待機児童が生じていますよね。今度、4月に認定保育所ができるので、それも解消されると。少子化の時代だから、10年先を見越したらここで待機児童のことを上げているということで、この前にこの件が出てそれに賛同したんですけど、今、全国的に少子化の時代ですが、今度は逆に働く女性が増える、女性活躍ということが大きく出てきて、そうなったとき、このアンケートにおいても、それからいろんな調査の中でも、子育て支援のところを充実してほしいということが、伊予市のこのアンケートでも出てきていますよね。最初の方でもあつたと思うんですけど、9ページのところも保育施設の拡充をはじめと打ち出していますし、このアンケートでも出てきているんですけど、もう本当に除けてしまっていていいでしょうか。今の時点で。前回皆さん賛同して除いたものではあるんですけど、どうでしょうかね。全国的に愛媛県内でも結構大きく取り上げられているんですけど。

委員：ただいまのご意見ですけれども、現状としまして、今伊予市内の出生数自体が伸び悩んでいますので、待機が発生するというのは、市内の中心部の地域だけで発生していますので、全域で見ると全くそのような地域で限られております。そのような面で行くと、平成28年4月で解消されました、となればわかるんですけど、その後、今時点での、10月とか、そういった時点での数名の待機というのは、どうしても年度途中での希望者がいますので、そういった一時的な待機は発生するんですけど、来年4月で待機児童がいるかということ、恐らくありませんので、一応、修正した状態の方がいいのかなという気はしています。

補足ですが、民間社会福祉法人の認定こども園が来年4月に誕生します。それにより

まして定員が96名増えますので、恐らくこのまま、待機が発生するっていうのは、数字的に考えれば発生しないのではないかなと考えますので、できれば待機という表現は伊予市には当てはまらないという気はしています。

議長：そのかわりに、それを除けるとしたときに、この前後の文章はそのまま生かすんですかね。「市民アンケートによると、家事・育児・介護」と3つそろえているんですけど、「公的サービスが不十分であると回答する事業所が多く」、そしての下も「特に働く女性から保育施設の増設と定員の拡充を求める声が多くありました」というのが、明らかにその待機児童はもう今後、絶対に生じませんよ、というんだったら、その必要はないと思うんですが、いかがでしょうか。

委員：この件に関しては、私一個人としては残しておいてほしい、削除しない方がいいと思っています。例で言えば、去年翠小学校が一桁の人数だったんですけど、移住者の方たちのおかげで小学校の人数は、今や25、6人増えたんですよ。伊予市自体じゃなくて双海として、子供たちを見られるだけの待機の場所っていうのはやっぱり問題になっているので、中山、双海、伊予市全体が完全に大丈夫というわけではないと私は思います。

議長：数値目標を来年度つくるときに待機児童ゼロといって、多分、現状がこう出てこれだけ出るんだと思うんですけど、例えば、現状は4いるけれども、来年度中にはゼロになるみたいな形が出るんだと思うんです。目標が達成されるというか、到達した時点でそれでいいんであって、どうなんでしょう。今の時点でこのアンケートではこう出ているんですよ、だけどこれを除けてしまうというのはどうなんでしょう。待機児童ゼロ。あとお願いします。

委員：僕が感じたのと、28年4月時点では待機児童は解消されましたというのは事実だと思うんです。その下の「また」から後ろの市民アンケートでやはり保育施設の増設や定員の拡充を求める声が多かったというのも事実だと思うんです。それを考えると、待機児童は解消されました。しかし、市民にはこういう声が多くあるので、その声に適切に対応していかなければならないと書くのが現状じゃないかと。そうすれば残るし、市のお考えもある程度含められるのかなという感じ。それを上手に表記すること、「また」じゃなくて、「しかし」このようなことがあったので、今後このような対応が望まれているとかという感じで表現をまとめられないでしょうか。

委員：先ほどから議長さんや委員さんが言われることはわかりますので、今減っております。確かに平成27年4月から28年に解消されましたので、残していただいて、その後というところはちょっとどうかなと思います。その後が続けていただくとつながるような気がしますので、その部分のご指摘等お願いします。

議長：ありがとうございます。いかがですか、そのほか。基本目標4のところ。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

議 長：次へ進んでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

議 長：それでは、基本目標5に進みたいと思います。お願いします。

事務局：では、基本目標5の重点目標1について、41ページをごらんください。下から2行目について、前回ご指摘いただいたとおり、「42事業所であり、回答事業所全体の43.8%を占めました。」と修正します。

重点目標2について、44ページをごらんください。現状の2行目に女性の非正規雇用について記述しているので、3行目に「市民アンケートに回答した事業所の雇用形態人数を見ると、女性の非正規職員が非常に多いことがわかります。」という文章を事業所対象の市民アンケートにあった事業所内の雇用形態グラフを追加します。また、下から2行目について、「取組がまだ不十分である」と修正します。

重点目標3について、46ページをごらんください。前回の審議会で農業経営者が主になっていて、林業や漁業についての内容がないという御指摘がございましたので、現状の下から8行目に漁業就業者について記述しています。また、下から2行目の6次産業化について注釈を載せています。

47ページをごらんください。前回、農林業センサスや漁業センサスのほかに、市で毎年農業人口や漁業人口を把握していないかというご質問がありましたが、市では毎年把握していないということでした。また、農林業センサスにおいて林業の数値はありますが、男女別の数値というのはないので、これらの農業と漁業の数値のみ載せませす。課題の1点目について、「農林水産業における方針決定の場」という文章に修正します。

なお、47ページの表がありますが、これにも表題をつけたいと思います。

以上です。

議 長：重点目標どうですか、いかがでしょう。

委 員：簡単なことなんですけど、47ページの上の丸いグラフなんですけど、男性と女性って二人あるうち、パット見たときに青いほうが女性で赤いほうが男性なんですけど、色が逆であれば、見やすいかなあとと思います。

議 長：上の色を変えるか、下を右左変えるかということですね。いつも男性が先だからと言われるので、多分、女性を前に出してきていただいているだと思うんですけど、今、委員さんが言われるように、見たときにどうなんでしょう。

委 員：先程、棒グラフのタイトルといったお話があったと思うんですけど、41ページのグラフ

「用語や法律」、47ページの下の方なのですが、「言葉について」となっているのが先ほどこういう言葉があったなとか、用語や法律の認知度とかという言葉に直したほうがメリットがあるなど、全くもうそういう格好でしょうか。

議長：そうですね。そろえたいと思うんですが。

事務局：はい。そうですね。41ページに関しては「用語や法律の認知度」で、47ページに関しては「家族経営協定ということばの認知度」に修正します。

事務局：先ほどのグラフの色に関して、ちょっと皆さんのご意見を伺いたいと思います。実は、アンケートでいえば女性为先、性別を問うときに女性、男性という順番でアンケートはさせていただいていますので、グラフそのものは機械的にエクセルの表をつかった場合に先に青、次に赤という観点で単なるこのような形になっております。確かに、大分昔から男性は青、女性は赤というような固定概念があると思うんですけども、私、経験上、恐らくユニバーサルな部分のことだと思うんですけども、ある県外の体育館にいきまして、トイレに行こうと思ったときに、男子トイレが赤で女子トイレが青だったようなところがありまして、私、間違えて女性のトイレに入りかけてしまったことが実はあるんです。そこは、色で何かを示したかったんだろうと思うんですけども、男女という意味ではなかったということで。この色分け、皆さんの率直なご意見を踏まえまして、赤にするか、青にするかというところをちょっと決めさせていただきたいと思います。

委員：色のことは変えた方がいいんじゃないかと思います。グローバルな観点から言うようですが、たちまち伊予市はまだ、青が男、赤が女としている方がわかりやすいと思います。

議長：この2択がやっても構わないんですよ。多分さっき言われたように、多い方が右へ行っていて、少ない方が左へ行っているからこうなっているんだろうけど。

委員：だから、右左逆の方がいいでしょ。

事務局：これは、右側を見ていただいてもわかるかと思うんですけど、青の先に来ているほうが少ないんですね。これがたまたまエクセルでグラフを作成したときに一番上が青、2番目が赤という、3番目が緑というふうに決められた中で作成しているだけの話です。ですので、特にこの性別のところだけ女性を赤にして男性を青にするっていうことは可能なんです。皆さんのおかげでもうちょっと修正するかそのまま置いていか事務局の方で決めたいなと思っております。

委員：私は、男性が青で女性が赤の方がいい感じがします。

委員：見たときに自分たちの経験値からいくと男性が青というのが多いですけど、こだわりは全くありません。

議長：事務局が意図してやっていたらいいんですけどよ。今男女共同参画で、昔からそうい

う男は青、ランドセルでいったら女が赤、男が黒じゃないよということで、今ものすごいカラフルになって、うちの孫は女の子だけど、焦げ茶のものを選びました。焦げ茶色のあれがいいって。それを一番に選んで離さなかったんですけど。だから、その色を男性が青とか黒とか、女が赤とかピンクっていうふうに固定的に決めてしまうのはよくないものがあって、事務局も多分意図して、わざとこのようにしていただいたんだと思うんですよ。

委員：私がこの間言ったのは、下を女性、男性のどこへ女性を持ってきて、これを逆にしただけです。変えてもらったら、ぱっと、見たときに上が青かな、それだけのことで

委員：私も今までずっと見ていて、女性が青で男性が赤だったというグラフがずっと今まで出ていて何の違和感もなく感じていたので、今言われたように、下だけ表記を変えればいいんじゃないかなと思います。

委員：そうですね、やっぱり今まで固定観念で女性が赤、男性が青というのはすごく思っていて。でも意図してこのようにされているんだろうなあと思いつつ、例えば、全然赤と青じゃなくって、黄色と白とか、そういう色別はいかがでしょうか、という一案を投げさせていただきます。

議長：色については印刷業者との相談で、必ずしもこれで決定ではないんですよ。だから、もうちょっと前に、淡い色にしたらどうですか、ちょっと濃すぎるということだったと思うんです。1回はなんかちょっと淡いのでしていただいたんですけど、事前に見せていただいたときに区別がわかりにくくて、このどこからどこが何でというのが、わかりにくかったので、色についてはこだわってないと思うんです、事務局も、多分。だから、今、委員さんが言われたことも含めて。

委員：私も青と赤は、最初からどうも女性が青になっているので、必ず下を見ないとわからない状態でした。あっ、赤じゃないんだ、青なんだ。男性は青みたいな感じでした。この下の領域だけを変えたらどうでしょうかと思うんです。

議長：例えばそのグラフを見たときに多いほうが女性で、少ないほうが男性で、多いほうが先に右側へ来て、少ないほうが左側にきているのに、下の表記が女性というか、下と上のグラフの色と下の表記の色が逆になっているので、見にくいって言われたんですよ。

委員：そうですね。

議長：みんなが間違うんじゃないかと。そういうふうに言われたんですが、この下に男性を左側へ持ってきて、女性を右側へ、青を持っていけば間違わないですよ。下がちゃんとこう合っていれば。そういう貴重なご意見をいただいたんです。それに付随してさっきから男は青、女は赤にしたほうが良いという意見とやっぱりそうすべきだとい

う意見が出ているんですが、あとは事務局に任せてよろしいですか。

事務局：皆さんやっぱり色に左右されるところが非常に多いということがわかりましたので、今回は無難な形にしたいと思います。

議長：淡い色になったら文字がちゃんと見えるからこの濃い色のところは文字見えにくいからね。

事務局：そういったところで間違いのないように見せた方がいいと思います。ありがとうございます。

議長：じゃあ、それでよろしいですね。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

議長：ありがとうございます。それじゃ、いよいよ最後、推進体制に入ります。最後のページ、49ページです。

事務局：それでは、推進体制について、49ページをごらんください。本計画における推進体制について記述しています。1点目では、実施計画を作成し、それをもとに本計画で示した方針や目標を計画的・効果的に実行していくことを記述し、2点目では、男女共同参画社会の実現のために市民及び関係機関の連携を図ることを記述しています。なお、1点目の3行目について、「数値目標の公表や連携して取り組む統括庁内体制」と修正したいと思います。

以上です。

議長：いよいよ計画ができて、それを実行していくための推進体制です。いかがでしょうか。

委員：また戻るんですけど、46ページの、農林水産業における男女共同参画のところをちょっと読ませていただいたら、農業の女性のことは、この上のほうで重点的に書いていただいて、その農林水産だからやっぱり漁業の人のも入れて、といったら市内の農業の人は51.1%と出たとおりに書いていただいています。農業だけでなく、漁業の方の女性のことをもう少し入れていただくような文面は入れることができませんでしょうか。

議長：農業のところが多いんですけど、漁業のところ赤字のところにつけ足していただいているんです。割合についても農業を51.1%で、漁業が14.2%しかないというふうな形で入ってはいるのですが。

委員：そうなんですけど、漁業の女性も、ここには女性が生産や経営の場において重要な担い手となっています。それで農林水産等となっているから、農業も漁業の方もというのがあった方がいいかなあと思ったんですけど、どうでしょうか。

議長：「漁業に付随する陸上作業や水産加工の場において女性の活躍が欠かせません」とさ

れています。「また、他の自治体では、漁業就労者が」と書かれていますよね。

委員：下に漁業のことを入れていただいているんですよね。

議長：そうって言っていただいて、ここに漁業も追加してもらったと思うんですけど、割合から言えば、行数がちょっと少ないけど。

委員：農業と漁業を別にしたのかなと思ってしていました。

議長：家族経営協定という言葉そのものは、多分農業だけに限らず、林業・水産業も含まれていますよね。だから、農業の家族経営協定だけで知っている、知らないってしたわけじゃないですよね。アンケートのときは。だから、知らないって回答が68%で。

委員：途中からの赤い字の「家族経営協定を市民に一層周知し、農業で活躍する女性が、よりやりがいをもって働くことができる環境づくりを行う必要があります。」のところだけでも、農業のところで活躍する女性でわかるでしょうか。

議長：水産業における家族経営においても、より女性がやりがいをもって働くことができる支援が期待されますので、漁業のところにもそれが入っていて、農業のところにも言われるように、女性がよりやりがいをもって働く環境づくりを行う、どちらも入っているんですけど。

委員：はい。わかりました。

議長：じゃあ、推進体制はこれでよろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

議長：ありがとうございます。一応、これで計画についての審議は一通り終わりましたが、言い残していることがあれば今、出していただきたいのですが、いかがですか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

議長：では一応、計画については今日が最後ということで、事務局で計画案をきちんと作成していただきましたら、副会長さんと一緒に答申をさせていただきます。

議長：では次、今後の予定です。事務局からお願いします。

事務局：それでは、机にお配りいたしました今後のスケジュールと、資料2の第2次伊予市男女共同参画基本計画について（答申）をごらんください。

今回の審議を踏まえて計画案を修正し、12月15日木曜日にその計画についての答申を会長、副会長に市長へ提出していただきます。その際の答申書が資料2になります。来年2月に市ホームページ等で意見公募をし、問題がなければ2月末ごろに計画策定する予定です。そして、3月には計画書を印刷し、4月1日に広報「いよし」で計画について紹介する計画としています。

なお、紹介の際に審議委員会の様子を移した画像や皆さんのご意見と感想を一部掲載させていただきます予定です。

来年度は、実施計画の策定に向けて、まだ正式な名称ではありませんが、今後結成する庁内推進会議と本審議会で審議していきます。なお、来年度の審議会は2回から3回程度の予定です。

また、全国的な男女共同参画推進の取り組みなどを学び、それを市に生かすために、来年度も本審議会から数名、日本女性会議に御参加いただく予定です。

以上です。

議 長：答申の資料について皆さんに見ていただいているんですが、これはどうですか。何かご意見がありましたらお願いします。

〔「なし」と呼ぶ※あり〕

議 長：すみません。今日で一応、単年度の計画の審議については終わりということで、皆さんから感想等を一言ずつお伺いしたいんですが、よろしいでしょうか。

委 員：皆さんと会議をするということが余り慣れていないもので、最初の1回、2回はちょっとどぎまぎしましたが、なかなかこういう会がないと女性の意見も聞けないし、実のある審議会ではなかったかと思います。男女共同参画ということで、子育て支援課が今回、計画策定の中で非常にかかわりが大きい部署だったんだなど改めて実感しました。また今後の業務に生かしていきたいと思います。ありがとうございました。

委 員：失礼します。学校という立場ですので、学校ではどの子供にも公正、公平であるべき、そのような指導をしなければならない立場の私だと思っているんですけども、本会に参加をさせていただきました、自分にはこういうところがまだまだだということがよくわかりました。改めて本当に勉強していなかったなというのを感じましたし、本当、家庭でも妻に叱られるのは、かえってこういうところが足りないのだなということが、この会に参加をさせてもらう中でわかったような気がします。職員にもこういうことを伝えていきたいなと感じています。ありがとうございました。

委 員：最初から戸惑いの連続で、どんなことを言えばいいのかとか、どういうふうに考えていけばいいのかなって思いながら、皆さんの意見を聞きながら、このように考えられるようになってきました。ここはこういうことだなという形で自分の中で修正とか勉強をさせていただきながら、今年とりあえず終了することができてほっとしております。あとは、これを実施に向けてどのような形でやっていけるかとかということ、また皆さんと一緒に考えていける場をつくっていただければなあと思っています。

委 員：今日みたいな審議会一つをとりましても、皆さんのやっつけどころがいろいろありまして、あっ、そういうところかあ、と大変勉強になりました。また今回、伊予市男女

共同参画という会に参加させていただきまして、ちょっと女子の代表になったみたいな誇らしい気持ちになっております。大変楽しい会で勉強になりました。どうもありがとうございました。

委員：初めてこういう会に参加させていただいて、本当に何もわからない中、何をやるんだろうと思いつながら参加しております。会議の回を重ねる間にすごいことを私はしているんだなあと思ったりしていました。今日は、漁業についてのことを提案されたんですけど、漁業と農業と半々ぐらい、今は農業の方は公平化されているので、漁業は跡取りが増えまして、ちっちゃい子も増え、今、待機児童云々を載せるかどうかということに関して、もしかしたら市の方は、待機児童ができるぐらいに頑張っているんじゃないかなと思っています。漁業も若い奥さんが若い旦那さんと一緒になって、跡取りで夫婦でしているところがほとんどなんです。漁業はすごく盛んなんです。なので、それこそ子ども手当をほしいな、もっと漁業も盛んになってほしいなと思っています。地元は、山に上がったところなんですけど、小学生が1人しかいません。今年春卒業なんで中学生が1人、高校生になってしまうので、ほとんど地元で子供の声を聞くことがないんです。だから、少しでも地元が子供が増えて繁栄していったらいいなと思っています。

委員：本当に毎回毎回しっかりと前の資料を見て、いただいてもちゃんと見て勉強していかないといけないと思うけど、反省、反省で。でも、いい経験させていただいて、本当にちゃんと頑張らないといけないなと思いますので、どうぞこれからもよろしく願いいたします。ありがとうございました。

委員：今日、一番のすごいなと思ったのが、グラフで、青は男性、赤は女性、こうやって思うことが男女平等参画として失格だなと思ったんです。やっぱり、男女共同参画推進していく上の基本がなくなって今、すごく反省しています。事務局があえてあのような色を充ててくれたことを、これから推進委員はそういう固定観念を抜けてちゃんと前向きに見ていかないといけない、ということを反省しました。今日はありがとうございました。

委員：この会に参加させていただき、本当にありがとうございました。たくさん立派な、社会的にばりばり活躍されている中に、こうして一席私も混ぜていただいて、意見も何も述べることもできませんでしたが、また今後、こういう会に出て参加させていただいたということとを踏まえて、これから家庭の中でも、社会の中でも生かしていけるように、自分が教育の中でひとつ信念を持っていきたいと思っています。本当にありがとうございました。

議長：どうもありがとうございました。

私は、会長をいただきましたけども、十分その任務を果たせなかったんですが、委員

の皆さんが本当に積極的に熱い思いを述べていただいて、前回でしたか、副会長さんがいい計画、伊予市のいい計画ができていると思いますよ、と言ってくさったと思うんです。だから、本当にいい計画ができて、今後それをどう生かしていくか、実現していくか、これが大事になってくるんじゃないかなと思います。いろんな調査をすると、無関心というのが結構多いんですが、無関心が一番いろんなことが進まないですよ。だからぜひ、伊予市の皆さん一人一人が男女共同参画の推進に関心を持っていただけるように、関心を持っていただくということが前に向いて進むもことになると思います。その働きかけ、誘いかけというのでしょうか。それが今日ここにいらっしゃる皆さん、委員さんお一人お一人の力にかかってくるかと思います。せっかくこういう機会をいただいて一緒に話し合ったのですから、今後また、皆さんの友達とか家族とか周りの方にぜひ働きかけていただいて、皆さんに関心を持っていただく、伊予市の男女共同参画推進について皆さんが、みんなが、伊予市民みんなが参画していただけるように働きかけていただけたらありがたいと思います。今回のこの審議会の様子なども伝えていただいたらありがたいかなと思います。

議長：本当にご協力いただきまして、ありがとうございました。では、事務局へお返しします。

事務局：会長、議事運営ありがとうございました。委員の皆様、長時間にわたりご審議ありがとうございました。それでは最後に、その他事務連絡を申し上げます。

～事務連絡～

事務局：以上をもちまして、審議会を閉会します。大変お疲れ様でした。